

令和5年度
エコアクション 2 1
環境経営レポート



(令和5年4月1日～令和6年3月31日)



(作成日 令和6年8月1日)



一般財団法人 福岡県浄化槽協会

はじめに

環境経営レポートを手にとられた皆様へ



- 当協会は、浄化槽法に基づく福岡県知事の「指定検査機関」として、福岡県内（北九州市・大牟田市を除く）で、浄化槽の検査を実施しています。また、計量法に定める「濃度計量証明事業所」として浄化槽放流水の水質検査（福岡県浄化槽法施行細則に定める検査など）や、浄化槽に関する調査研究、学校や地域での普及啓発活動等を行っています。
- この「エコアクション2.1環境経営レポート」では、当協会の事業内容や、環境経営の実施体制、環境経営目標の達成状況・評価のほか、二酸化炭素排出量の削減など環境負荷の軽減に向けた取組み、社会貢献活動について取りまとめご紹介しています。
- また、当協会では令和2年度から、国連が掲げた「持続可能な開発目標」SDGsを踏まえた活動を開始しました。このレポートでは、職員を対象とした研修やアンケートをもとに、①協会の主要事業、②環境負荷低減対策、③組織運営・地域貢献の3つの視点から、SDGsのゴール（目標）と関連づけて活動状況を紹介しています。
- その他にも、当協会の活動状況（検査件数、検査収入額）と環境負荷量の推移を併せて評価できる指標を新たに設定し、2013年度（国・福岡県の地球温暖化対策計画の基準年）以降の動向を表とグラフで掲載しております。
- 当協会では今後とも、「エコアクション2.1」を活用して環境経営を推進するとともに、水環境の保全をはじめとする地域課題への対応や「SDGs」への貢献を通じて、持続可能な組織づくりに努めてまいります。
- このレポートをご覧いただき、当協会の活動へのご支援・ご協力を、引き続きよろしくお願いいたします。

目次

はじめに

1

【Plan】

- 1. 組織の概要 3
- 2. 認証・登録の対象範囲・実施体制 4
- 3. 環境経営方針 5

【Do】

- 4. 事業の紹介（環境経営計画に基づき実施した主な取り組み内容：重点項目） 6
- 5. 環境経営計画に基づき実施した主な取組内容等（環境負荷項目） 9
- 6. 組織運営・地域貢献活動（地域清掃活動、各種宣言） 10

【Check】

- 7-1. 環境経営目標・計画の取組結果と評価、
次年度の環境経営目標・計画（重点項目） 11
- 7-2. 環境経営目標・計画の取組結果と評価、
次年度の環境経営目標・計画（環境負荷項目） 14
- 8. 環境負荷実績の推移 18
- 9. 環境と経営を統合した評価指標の導入 22
- 10. 環境負荷低減・生産性向上・働き方改革の同時推進への挑戦 23
- 11. 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無 24

【Act】

- 12. 代表者による全体評価と見直しの結果 25

【Topics】

26

当協会のエコアクション 2.1 活動の特徴

Point
01

環境経営目標を幅広く設定（P11～17）

→「環境負荷の低減をめざす目標」と併せて、「協会の主要事業に関する目標」を設定し、EA2.1の評価手法を活用して事業の進捗管理を行っています。

Point
02

EA2.1とSDGs両方の視点から活動を推進（P6～10）

→事業内容や目標をSDGsと関連づけて、環境以外の社会テーマと事業のつながりにも関心を広げ、職員のモチベーションや企業価値の向上、関係者との連携強化をめざしています。

Point
03

環境と経営を統合した評価指標の導入（P21～22）

→指定検査機関としての活動状況（検査件数・検査収入額）と環境負荷の推移を同時に評価できる指標（検査件数当たりのCO2排出量など）を設定し、活動の総合的評価とさらなる環境経営の推進につなげています。

Point
04

若い職員たちがEA2.1活動の主役！（P26）

→若い職員たちが、①目標設定②職員への呼びかけ③成果の評価④次期計画への反映⑤情報発信（専門誌への投稿・研究発表会でのプレゼン）の各プロセスを早期に経験することにより、組織の活性化につながっています。

1 名称・所在地

一般財団法人 福岡県浄化槽協会 <https://www.fjkyo.or.jp>
理事長 安徳 博

福岡検査センター（事務局含む）
〒811-2412 糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7
筑後検査センター
〒839-0801 久留米市宮ノ陣3-2-38
筑豊検査センター
〒825-0004 田川市大字夏吉422-7

2 環境保全関係の責任者及び連絡先

環境マネジメント責任者 野中正浩
環境管理責任者 櫻木秀憲
連絡先 (092) 947-1800 FAX (092) 947-3636

3 事業概要

当協会は、昭和52年2月4日に財団法人福岡県浄化槽協会として設立し、平成24年4月1日に一般財団法人福岡県浄化槽協会に移行しました。主な事業は、福岡県内（北九州市及び大牟田市を除く）に設置された浄化槽を対象とした浄化槽法第7条及び第11条に基づく検査（昭和61年3月に福岡県知事から同法第57条に基づく指定検査機関として指定）、および福岡県浄化槽法施行細則第10条に基づく浄化槽放流水の水質検査（昭和55年に計量法107条に基づく濃度計量証明事業所として登録）のほか、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発などを行っています。

4 事業規模

	単位	福岡検査センター （事務局含む）	筑後検査センター	筑豊検査センター	合計
売上高	百万円	28	465	456	949
従業員	人	21	23	22	66
床面積	m ²	491	1,224	1,045	2,760
公用車数	台	6	10	11	27

1 取組の対象事業所

(1) 対象範囲：全組織

福岡検査センター
〒811-2412
糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7

筑後検査センター
〒839-0801
久留米市宮ノ陣3-2-38

筑豊検査センター
〒825-0004
田川市大字夏吉422-7

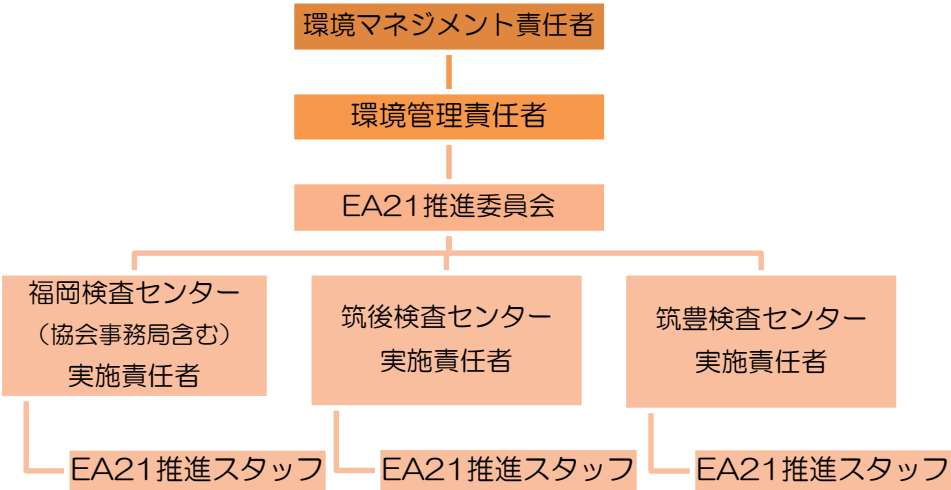


(2) 事業活動

浄化槽法に基づく検査、県細則に基づく濃度計量証明事業、浄化槽の調査研究及び技術指導、環境改善に関する調査研究・技術指導・普及啓発

2 実施体制

(1) 実施体制図



(2) 役割・責任・権限

役割	対象者	責任・権限
環境マネジメント責任者	事務局長	①EA21の運用を統括する。 ②経営における課題とチャンスを確認する。 ③EA21の環境経営方針を定める。 ④EA21の評価・見直し・指示を行う。
環境管理責任者	検査部長	①EA21の運用を推進する。 ②EA21の運用状況を確認し、問題点を是正する。 ③EA21に関する文書類を制定する。
EA21推進委員会	①環境マネジメント責任者 ②環境管理責任者 ③実施責任者	①EA21の適正な運用を推進する。 ②年に2回以上、EA21運営会議を推進する。
実施責任者	センター所長	検査センターのEA21の運用を推進する。 (福岡検査センターには、協会事務局を含む。)
EA21推進スタッフ	実施責任者が任命した者	EA21の事務を担当する。
全職員	事務局・福岡検査センター職員 筑後検査センター職員 筑豊検査センター職員	①環境経営方針を理解し、環境への取り組みを意識した業務展開の実施。 ②自主的・積極的に環境活動に取り組み、自らが取り組む業務において改善点の提言を行う。

環境経営理念

当協会は水環境の保全を通じて持続可能な社会作りに貢献するとともに、基本理念「美しい水環境の創造へ」の実現を目指します。

環境経営方針

【重点項目】

- ・ 浄化槽の普及・啓発に努めます
- ・ 浄化槽の適正な維持管理の推進に努めます
- ・ 浄化槽に関する最新の知見・情報の提供に努めます

【環境負荷項目】

- ・ 二酸化炭素排出量の削減に努めます
- ・ 廃棄物排出量の削減に努めます
- ・ 水使用量の削減に努めます
- ・ 化学物質使用量の適正管理に努めます
- ・ 環境関連法規を遵守します
- ・ 環境経営の継続的改善を実施します

【SDGsを踏まえた事業活動の推進】

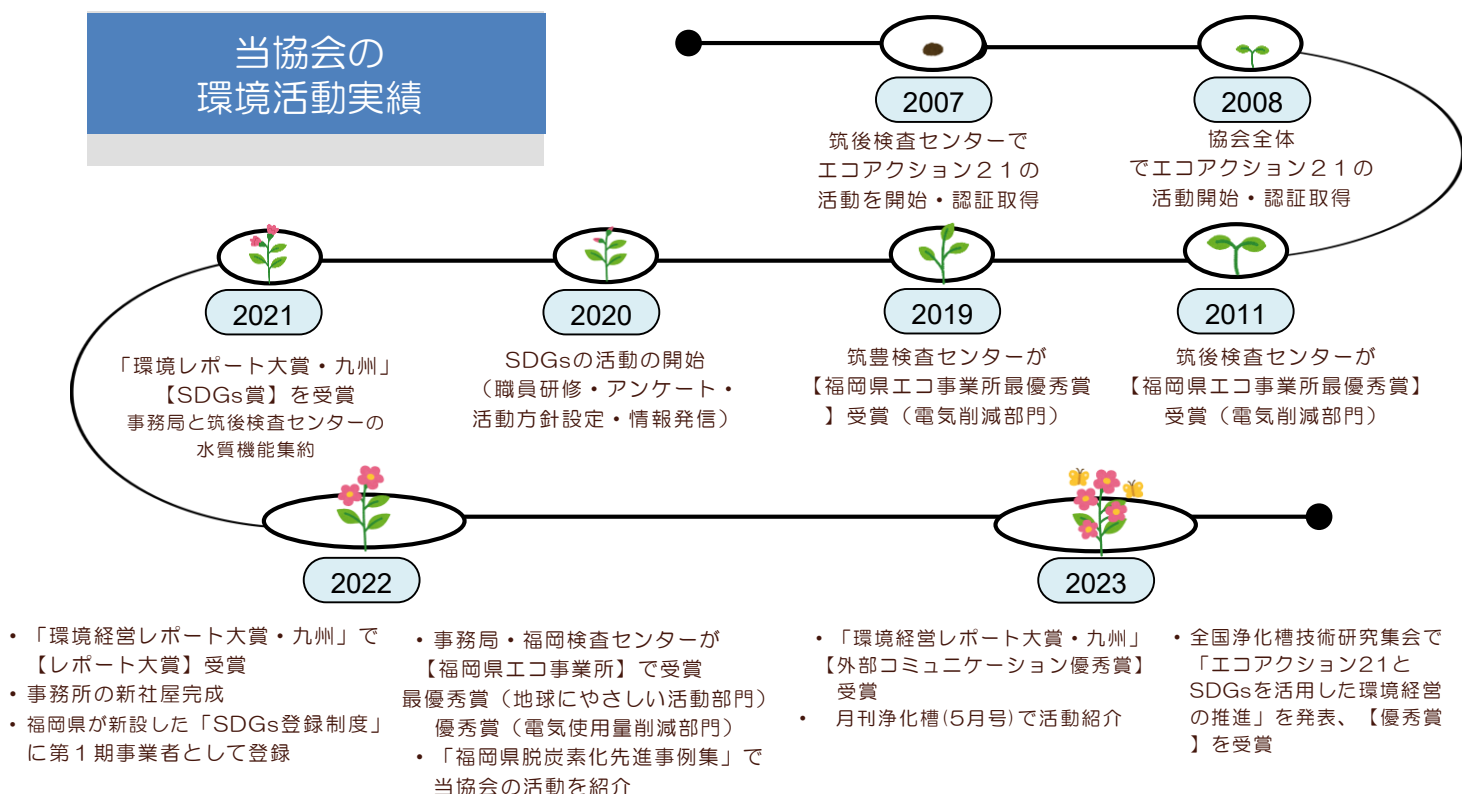
企業としての社会的な役割や価値をより明確に意識しながら行政・関係企業・地域との連携を深め、持続可能な組織として成長していくために、国連が掲げた「持続可能な開発目標」であるSDGsを踏まえた事業活動を推進します。

制定日：平成19年8月31日

改訂日：令和6年7月1日

一般財団法人 福岡県浄化槽協会
環境マネジメント責任者 野中正浩

当協会の 環境活動実績



4. 事業の紹介

(環境経営計画に基づき実施した主な取組内容：重点項目)

【Do】

検査事業

職員アンケートをもとに各事業に関連するSDGsを掲載しています。

浄化槽法第57条に基づく福岡県知事の指定検査機関として、北九州・大牟田を除く県全域で、法定検査を実施しています。

- 新しく設置した浄化槽の検査（浄化槽法第7条に基づく検査）
- 毎年1回の定期検査（浄化槽法第11条に基づく検査）



現場での検査の様子

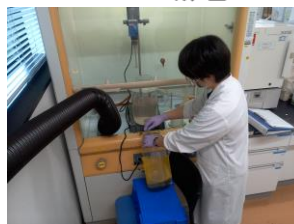
- 浄化槽の機能に問題がないかなどを、国が定めたガイドラインに基づき浄化槽が設置されている現場で検査します。
- 検査の信頼性を確保するため、精度管理や、調査研究や研修の実施など様々な取り組みを行っています。
- 検査項目
装置の状況、消毒の状況、放流水質の状況など



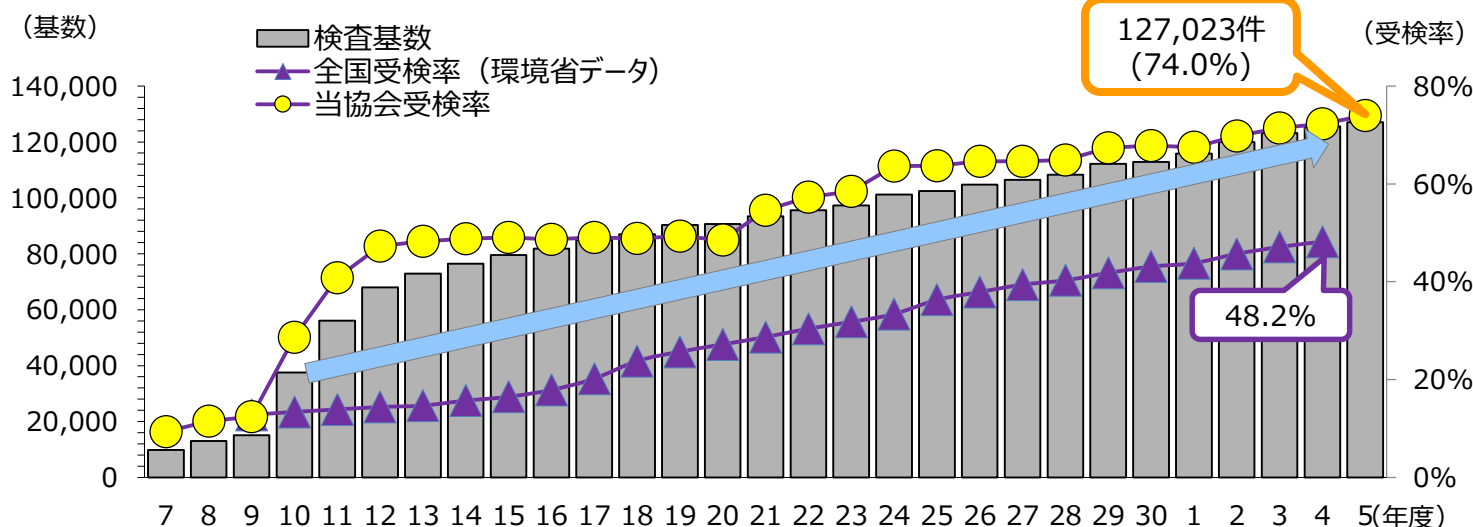
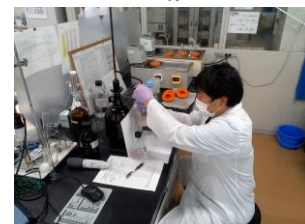
水質検査の様子

- 浄化槽の放流水を検査センターで検査しています。
- 多くの検体を検査ができるように、効率的に測定できる分析装置を整備しています。
- 検査の信頼性を確保するため、様々な研修の実施や技術研鑽に努め、機器のメンテナンスも適切に実施しています。
- 検査項目
BOD、pH、塩化物イオン濃度、COD、n-Hex など

n-Hex検査



COD検査



検査数 平成18年度 86,967件 → 令和5年度 127,023件 (約1.5倍)
受検率 平成18年度 48.9% → 令和5年度 74% (25.1%増加)

浄化槽の普及・啓発事業



出前講座（小学校）向け

- 浄化槽をはじめとする生活排水処理技術や水環境保全等の環境問題に対する理解を深めてもらうため、福岡県内の小学生に対して、学校教育の場を活用した出前講座を実施しています。この取り組みは、文部科学省が推進する「持続可能な開発（ESD）」にも合致しています。令和5年度は29校の小学校で開催し、1,081名の児童が受講しました。

水の循環や、汚れた
水を出さない工夫も
学んでもらっているよ



出前講座の様子

広告事業

〈車両広告〉

- 柳川市を巡回するコミュニティバスの車内や車両側面に、浄化槽ポスターコンクールの入賞作品を掲示し、浄化槽の適正管理の推進及び普及啓発を図っています。
- 令和5年9月から令和6年2月までの6カ月間、4台のバスで広告を掲載しました。



〈ごみ収集カレンダーなど〉

- 浄化槽の設置が多い地域において、ごみ収集カレンダーに適正管理の記事を掲載しています。
- また、浄化槽の普及啓発等に関するチラシを作成し、行政や関係者からの依頼に応じて配付しています。

適正管理推進キャンペーン

- 県内の商業施設において、行政（福岡県・市町村）と連携し、浄化槽の維持管理の重要性や、法定検査の必要性について周知するため、街頭啓発を実施しています。浄化槽の適切な維持管理は水環境の保全に繋がるため、継続的な呼びかけが大切だと考えています。
- 大川市、糸島市、久留米市で開催し、啓発物の展示や、来店者へチラシ及びノベルティの配布を実施しました。

ノベルティの
トイレットペーパー



糸島でのキャンペーンの様子

環境フェア

- 市町村が開催する環境フェア等のイベントに参加し、水環境の保全のために浄化槽が有用であることや、浄化槽の適正管理推進の呼びかけを行っています。
- 令和5年度は久留米市の「Web環境フェア」、田川市の「コールマインフェスティバル」、糸島市の「深江校区文化祭」、飯塚市の「サイエンスモール」「エコスタいいづか」に参加しました。



環境フェア
（コールマインフェスティバルの様子）

浄化槽の普及・啓発事業

じょうかそう（浄化槽）ポスターコンクール

- 浄化槽をより身近なものとして理解してもらうため、福岡県内の小学生を対象に浄化槽の啓発用ポスターの原画募集を行っています。入賞・入選作品については、県庁やショッピングセンターなどに展示するとともに、原画をもとに啓発ポスターを作成し、関係機関等に配付しています。
- ポスターコンクールを通じて、ご家庭で浄化槽について知る、水環境について考えるきっかけとなれどと考えています。



応募総数 521点
受賞作品 24点を展示

調査研究

- 浄化槽の検査や、BOD超過原因調査などから得られた知見をもとに、浄化槽に関する調査研究に取り組むとともに、これらの調査研究の成果や指定検査機関の先進的な取り組み等について、機会をとらえて積極的に外部に情報発信を行っています。

→詳細はTopics (P.27) で特集しています！

JICA課題別研修（分散型污水处理システム導入・普及）

- （一財）日本環境衛生センターではJICAの委託を受け、開発途上国の政府関係機関職員に対して、日本の分散型污水处理システムに関する研修を実施しています。この研修のカリキュラム「浄化槽の設置及び維持管理サービスの提供」について、日本環境衛生センターの要請を受けて講義を行いました。

研修・脱炭素化推進



浄化槽管理士研修・ 指定採水員指定講習会

- 福岡県及び県内政令市の指定をうけて、令和2年度から施行された改正浄化槽法に基づく、浄化槽管理士研修を、指定採水員指定講習会と同日に開催しています。



浄化槽システムの脱炭素化推進事業

- 環境省では、浄化槽分野の脱炭素化を推進するため、エネルギー効率の低い既設の中・大型合併処理浄化槽を対象に、最新機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備導入に要する経費への補助制度を設けています。
- 当協会は交付申請書の受付窓口となっており、令和5年度は5件の受付を行いました。

詳細・申請用紙は
こちらから



筑後検査センターの照明のLED化

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに11 住み続けられる
まちづくりを12 つくる責任
つかう責任

- 筑後検査センターの照明を蛍光灯からLED照明に変更しました。福岡県の「令和5年度福岡県中小企業等省エネ設備導入支援補助事業」制度を活用することで、事務所内の照明を全てLED化することができました。



LED化工事の様子



照明（214基）LED化完了！

3R推進・環境学習 等

3 すべての人に
健康と福祉を4 質の高い教育を
みんなに7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに11 住み続けられる
まちづくりを12 つくる責任
つかう責任14 海の豊かさを
守ろう

古紙回収について

シュレッダーや段ボールなどの古紙類を地域のリサイクル業者に持ち込み、リサイクルを行っています。

令和5年度実績 1427.6kg
(令和4年度実績 1013.6kg)

エアコンフィルター清掃



職員対象の環境学習

各検査センターで、定期的に（4回/年）、各自が調査した環境学習と、電気、水道の使用状況などの環境負荷の状況について発表しています。

事務局・福岡検査センター

- ・ハイブリッドファンについて
- ・環境問題とAI
- ・アンモニアや水素発電

筑後検査センター

- ・ZEBについて
- ・エシカルについて
- ・次世代太陽電池「ペロブスカイト」について

筑豊検査センター

- ・砂漠化する地球
- ・バイオ炭について

その他の活動の例

- ・ノー残業デー
- ・節水の掲示
- ・薬品漏出対応訓練 など

6. 組織運営・地域貢献活動 (地域清掃、各種宣言)

【Do】

地域清掃活動の紹介

清掃活動のようす

- 当協会は、「環境の日」を含む6月の環境月間と環境衛生週間（9月24日「清掃の日」～10月1日「浄化槽の日」）の期間中の年2回、環境活動の一環として各検査センター周辺の清掃活動を行っています。
- 今後も美しい環境づくりのために清掃活動を続けていくこととしています。



各種宣言の紹介



ふくおか健康づくり団体・事業所宣言

当協会は、健康づくりに関する取組を次のとおり宣言しています。

【宣言内容】

- 定期健診を受診します。（目標：受診100%）
- 特定保健指導の利用を推奨します。（目標：利用率80%）
- がん検診推進委員を設置するとともに、従業員やその家族に対し、がん検診の普及啓発や受診勧奨を行います。また、従業員ががん検診を受けやすい環境づくりの整備に取り組みます。
- 喫煙対策（受動喫煙防止等）を実施します。事務所内を禁煙とします。

子育て応援宣言

当協会は、従業員が出産・育児期を通して十分な子育てをしながら、引き続きその職務能力が発揮できるよう、次の取り組みを行うことを宣言しています。

【取組内容】

- 育児休業制度などの子育て支援制度について職員に丁寧な説明を行います
- 職場復帰する職員に対するサポートを行うスタッフを育成します
- 労働時間の短縮制度の周知を図ります



「健康づくり優良事業所」2023-2024に 認定されました！

- ・ 当協会は、4年連続従業員への健診・保険指導等の着実な実施と共に、健康宣言を通じた、職場における健康づくりの取り組みが優良であると認められました。

飲酒運転撲滅宣言企業

当協会は、下記のとおり宣言しています。

【宣言内容】

- 飲酒運転撲滅推進計画の策定
- 車両使用従業員への事前点検の実施
- ポスター・チラシ等の提示
- 社内研修等の実施
- 協会等での酒席の際は、冒頭の挨拶において飲酒運転防止の声かけを行う



出会い・結婚応援事業

当協会は、個人の考え方や価値観を尊重しつつ、結婚を希望する独身者の願いが叶うよう、下記の取り組みを行うことを宣言しています

【宣言内容】

- 独身者に対して、出会い・結婚応援事業の周知、情報提供を行います
- 職員に対する結婚祝い金制度を活用します
- 職員に対する結婚休暇制度の活用を推進します
- 結婚後・出産後も働きやすい職場環境づくりに努めます



- 当協会では、「水環境保全を通じた持続可能な社会づくりへの貢献」を経営ビジョンとして掲げ、事業を推進しています。このため、エコアクション21の環境経営目標において、「事業活動に伴う環境負荷の低減に向けた目標」だけではなく、主要事業についても「重点項目」として目標を設定し、進捗管理を行っています。
- そこで、令和5年度の活動計画、目標達成状況（取組み結果と評価）、次年度の環境経営計画について、「重点項目」と「環境負荷項目」に区分して報告します（P11～P19）。
- また、エコ活動に取り組んだ成果（環境負荷、経費の削減状況）を、表やグラフで掲載しました（P19～P20）。

11条検査

：達成 ：未達成

検査C	単位等	R5目標	R5結果	達成状況	達成率	R6目標	R7目標	R8目標
協会全体	件数	124,985	127,023		102%	128,434	R6実績から算出	R7実績から算出
福岡 (事務局含む)	件数	3,430	3,426		99.9%	7,047	同上	同上
筑後	件数	66,081	66,934		101%	63,971	同上	同上
筑豊	件数	55,474	56,663		102%	57,416	同上	同上

令和5年度の活動計画	取組結果と評価	次年度の活動計画
浄化槽法で定められた年1回の法定検査を、福岡県知事の指定検査機関として実施しています。 ・ 維持管理事業者や行政と連携し、無管理浄化槽の情報提供を行い、適正管理を促します。 ・ 研修会等において啓発を行います。	・ 維持管理事業者や県・久留米市と連携した取り組みにより、全体では目標達成できました。 ・ 11条検査件数は、当協会の取組以外の様々な要因で変動することを踏まえて、目標設定及び評価を行う必要があり、これからも指定検査機関の立場から受検促進に取り組めます。	・ 引き続き、維持管理事業者や行政と連携し、無管理浄化槽の情報提供を行い、適正管理を促します。 ・ 研修会等において啓発を行います。

出前講座

検査C	単位等	R5目標	R5結果	達成状況	達成率	R6目標	R7目標	R8目標
協会全体	回数	28	29		104%	20	20	20
福岡 (事務局含む)	回数	28	29		104%	20	20	20
筑後	応援要請受託率	—	—	—	—	—	—	—
筑豊	応援要請受託率	—	—	—	—	—	—	—

令和5年度の活動計画	取組結果と評価	次年度の活動計画
- 小学4年生を主な対象に、水の大切さや使った水を浄化槽で処理する仕組みを説明しています。 - 学習指導要領に添った内容で、全員参加型のプログラムとし、子どもたちが理解しやすい説明に心掛けます。 - 開催案内は下水道普及率を考慮します。 - 感染症対策を十分に行った上で実施します。	- 目標達成できました。 - 浄化槽の存在や水環境を守る大切さについて効率的に普及啓発することができました。 - 筑後及び筑豊検査センターについては応援要請を行わなかったため、評価対象から除外しています。	- 引き続き、学習指導要領に沿った内容で、全員参加型のプログラムとし、子どもたちが理解しやすい説明に心掛けます。 - 開催案内は下水道普及率を考慮します。 - 感染症対策を十分に行った上で実施します。

環境フェア

検査C	単位等	R5目標	R5結果	達成状況	達成率	R6目標	R7目標	R8目標
協会全体	回数	3	5	😊	167%	5	5	5
福岡 (事務局含む)	回数	3	5	😊	167%	5	5	5
筑後	応援回数	1	1	😊	100%	2	2	2
筑豊	応援回数	1	1	😊	100%	2	2	2

令和5年度の活動計画	取組結果と評価	次年度の活動計画
- Webでのフェア開催などがあれば積極的に参加します。 - 感染リスクに配慮し、フェアに参加します。	- 計画通りに実施して、目標達成できました。 - 新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら実施しました。	- 引き続き、Webでのフェア開催などがあれば積極的に参加します。 - 感染リスクに配慮し、フェアに参加します。

適正管理推進事業(適正管理推進キャンペーン)

検査C	単位等	R5目標	R5結果	達成状況	達成率	R6目標	R7目標	R8目標
協会全体	回数	3	3	😊	100%	3	3	3
福岡 (事務局含む)	回数	3	3	😊	100%	3	3	3
筑後	応援回数	2	2	😊	100%	2	1	2
筑豊	応援回数	0	0	—	—	1	1	0

令和5年度の活動計画	取組結果と評価	次年度の活動計画
- 新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるため、少人数で感染対策を徹底した上で実施します。 - 県と連携し、受検勧奨を行います。	- 計画通りに実施して、目標達成できました。 - 大川市、糸島市、久留米市でキャンペーンを行い、啓発グッズを配布することで浄化槽をPRすることができました。	- 新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるため、少人数で感染対策を徹底した上で実施します。 - 県と連携し、受検勧奨を行います。

指定採水員指定講習会

検査C	単位等	R5目標	R5結果	達成状況	達成率	R6目標	R7目標	R8目標
協会全体	受講者満足度(%)	70	78		112%	70	70	70
令和5年度の活動計画		取組結果と評価				次年度の活動計画		
- 法定検査の一環として浄化槽放流水の採水を行っている採水員を指定するための講習会です。 - 受講者に配慮した開催場所と開催回数の検討を行います。 - 受講者ニーズの把握を行います。		計画通りに実施でき、受講者からも高評価を得ています。令和5年度には更なる満足度向上を目指します。				- 受講者に配慮した開催場所と開催回数の検討を行います。 - 受講者ニーズの把握を行います。		

BOD超過原因調査

検査C	単位等	R5目標	R5結果	達成状況	達成率	R6目標	R7目標	R8目標
協会全体	件数	5	6		120%	5	5	5
福岡 (事務局含む)	件数	1	1		100%	1	1	1
筑後	件数	2	2		100%	2	2	2
筑豊	件数	2	3		150%	2	2	2
令和5年度の活動計画		取組結果と評価				次年度の活動計画		
- BODが基準値以上となった浄化槽を対象に、機能低下の原因と改善策を調査し、管理者や維持管理事業者へ報告します。 - 水質改善事例集作成に向けて、事例の選定や適切な実施計画を策定します。		計画通り実施して、目標達成できました。				選定計画や実施計画表を作成し、目標達成に努めます。		

調査研究

検査C	単位等	R5目標	R5結果	達成状況	達成率	R6目標	R7目標	R8目標
協会全体	件数	5	5		100%	5	5	5
福岡 (事務局含む)	件数	1	1		100%	1	1	1
筑後	件数	2	2		100%	2	2	2
筑豊	件数	2	2		100%	2	2	2

令和5年度の活動計画	取組結果と評価	次年度の活動計画
研究テーマを決めて、法定検査課及び水質検査課が連携して、研究に取り組みます。	- 計画通りに実施して、目標達成できました。 - 調査研究の成果を、九州地区検査員研修会で発表しました。	法定検査課及び水質検査課が連携して調査研究し、得られた成果について発表を行います。

省エネ大型・中型浄化槽申請

検査C	単位等	R5目標	R5結果	達成状況	達成率	R6目標	R7目標	R8目標
協会全体	回数	8	5		63%	6	R6実績	R7実績

令和5年度の活動計画	取組結果と評価	次年度の活動計画
- 環境省で、既設の合併処理浄化槽を対象に、最新型の省エネ機器への改修等に対する補助制度を設けており、当協会は交付申請書の受付窓口になっています。 - 各会員事業者および官公庁へパンフレット配布による周知を行うとともに、問い合わせには適切に対応します。	- 目標達成できませんでした。 - 計画通り実施できましたが、申請数は年度ごとにばらつきが生じやすい点を考慮し、目標設定を適切な根拠に見直す判断をしました。	各会員事業者および官公庁へパンフレット配布による周知を行うとともに、問い合わせには適切に対応します。

【CHECK】

7-② . 環境経営目標・計画の取組結果と評価、次年度の環境経営目標・計画(環境負荷項目)

二酸化炭素排出量

 : 達成  : 未達成

検査C	単位等	R5目標	R5結果	達成状況	達成率	R6目標	R7目標	R8目標
協会全体	kg-CO ₂	277,419	248,001		110%	259,410	246,940	242,145
福岡 (事務局含む)	kg-CO ₂	36,545	33,448		108%	42,742	35,129	36,368
筑後	kg-CO ₂	149,264	141,246		105%	148,385	143,917	137,908
筑豊	kg-CO ₂	91,609	73,307		120%	68,284	67,894	67,869

電気使用量 排出係数0.617(kg-CO₂/kwh)

検査C	単位等	R5目標	R5結果	達成状況	達成率	R6目標	R7目標	R8目標
協会全体	kwh	322,888	288,087	😊	111%	295,482	292,497	289,512
福岡 (事務局含む)	kwh	37,888	36,969	😊	102%	42,736	42,304	41,872
筑後	kwh	170,326	161,690	😊	105%	169,470	167,758	166,047
筑豊	kwh	114,674	89,428	😊	122%	83,276	82,435	81,593

ガス使用量 排出係数0.0161(kg-C/MJ) 単位発熱量 50.8(MJ/kg)

検査C	単位等	R5目標	R5結果	達成状況	達成率	R6目標	R7目標	R8目標
協会全体	kg	8,157	8,174	😐	99.8%	8,007	7,926	7,845
筑後	kg	7,660	7,706	😐	99%	7,770	7,692	7,613
筑豊	kg	497	468	😊	106%	237	234	232

ガソリン使用量 排出係数0.0183(kg-C/MJ) 単位発熱量34.6(MJ/L)

検査C	単位等	R5目標	R5結果	達成状況	達成率	R6目標	R7目標	R8目標
協会全体	L	23,145	20,346	😊	112%	22,866	18,392	17,225
福岡 (事務局含む)	L	5,672	4,582	😊	119%	7,053	3,888	4,537
筑後	L	9,132	8,559	😊	106%	8,839	7,470	5,439
筑豊	L	8,341	7,205	😊	114%	6,975	7,034	7,249

令和5年度の活動計画	取組結果と評価	次年度の活動計画
【電気】 - 昼休憩時の消灯 - 外気の取り入れによる冷房負荷の低減 - 就業時間外のエアコン使用量削減 - 無人時の消灯徹底 - 定期的なエアコンフィルター清掃 - ノー残業デイの徹底化（1回/月） 【ガス】 - 効率的な検査で消費を抑制 - 容器乾燥室の適正管理 - エアコン稼働出力の抑制 【ガソリン】 - 効率的なルート編成 - エコドライブの推進 - 電気自動車の積極的な活用	- 事業活動の拡大や変更による影響があったが、機器の更新や事務局建替、LED照明への切替の効果、各検査センターにおけるエコ活動により、二酸化炭素排出量、電気使用量及びガソリン使用量の目標を達成できました。 - ガス使用量の項目では、筑後検査センターで前年度より17時以降の残業が増加し、室外機等の使用時間が増えた結果、上半期に未達となりましたが、目標値の見直しと、容器乾燥室の適正管理やエアコン出力の抑制等で目標を達成できました。	- 令和5年度に実施した環境負荷低減策の継続と評価に引き続き取り組みます。 - 昨年度途中から開始した取組み（照明のLED化、協会内での洗濯開始）の効果・影響を年間を通して把握し、今後の目標設定に反映します。 - 令和6年度から、目標設定の方針が変更となったことから、取組結果の把握評価を行っていきます。

一般廃棄物排出量

検査C	単位等	R5目標	R5結果	達成状況	達成率	R6目標	R7目標	R8目標
協会全体	kg	1,501	1,362	😊	109%	1,318	1305	1292
福岡 (事務局含む)	kg	447	375	😊	116%	379	375	371
筑後	kg	458	443	😊	103%	433	429	424
筑豊	kg	596	545	😊	109%	506	501	496

産業廃棄物排出量

検査C	単位等	R5目標	R5結果	達成状況	達成率	R6目標	R7目標	R8目標
協会全体	kg	1,357	1,222	😊	110%	1,152	1,314	1,301
福岡 (事務局含む)	kg	6.1	5.2	😊	120%	5.6	5.6	5.5
筑後	kg	898	715	😊	126%	872	863	854
筑豊	kg	453	502	😐	89%	275	446	441

令和5年度の活動計画	取組結果と評価	次年度の活動計画
【一般廃棄物】 - 給湯室ゴミの減量（粉末茶の利用で茶殻を削減） - 紙類の資源化徹底（封筒の剥離紙、タックシールの裏紙の資源化） - プリンタートナーインクが回収される商品を購入 - 廃棄物の適正管理と資源化推進 【産業廃棄物】 - 効率的な検査実施により廃棄物量削減 - 試薬調製マニュアルの遵守	- 一般廃棄物については、紙類の排出抑制や資源化の徹底により目標を達成できました。 - 産業廃棄物については、筑豊検査センターにおいて、再利用先を探るために見送っていたガラス類（フラン瓶）や前年度不要となった廃プラスチック（検査用シャーレ）を廃棄したため未達成でした。今後は、廃棄予定の器具等の重量を計測するなど、目標設定時の確認を十分に行うこととします。	- 令和5年度に実施した廃棄物排出量削減策に引き続き取り組みます。 - 令和6年度から、不燃ゴミ、金属くず、ガラス類については、行動目標に変更となったことから、取組結果の把握評価を適正に行います。

水使用量

検査C	単位等	R5目標	R5結果	達成状況	達成率	R6目標	R7目標	R8目標
協会全体	m ³	2,173	2,097	😊	103%	2,767	2,739	2,711
福岡 (事務局含む)	m ³	175	139	😊	121%	150	149	147
筑後	m ³	1,022	1,103	😐	92%	1,780	1,762	1,744
筑豊	m ³	976	855	😊	112%	837	828	820

令和5年度の活動計画	取組結果と評価	次年度の活動計画
- 日常的に節水に努める - 検査用の水使用量削減を検討 - 純水の有効活用	協会内での洗濯実施などの増要因もあったが事務局の建替え効果もあり、通年では目標達成できました。	- 令和5年度に実施した水使用量削減に引き続き取り組みます。 - 令和6年度から、目標設定の方針が変更となったことから、その点を踏まえ取組結果の把握評価を行います。

化学物質使用量

令和5年度の活動計画	取組結果と評価	次年度の活動計画
- 保管場所の明確化 - 使用量の把握 - 試薬調製マニュアルを遵守する	- 計画通り実施できました。 - 今後も、適正な管理把握に努めます。	- 有害物質の表示の徹底 - 試薬使用量の適正管理 - 労働安全衛生法に適応した物質の管理

＜参考資料＞環境経営目標の基準年設定の考え方など

1. 各年度の目標値及び実績は、四捨五入し、原則として整数で設定している。
2. 二酸化炭素排出係数等は、次のとおり設定し、省エネルギーなどの取組み状況の経年比較が可能となるように、固定して評価している。

項目	排出係数
電気使用量	0.617kg-CO ₂ /kWh 【2013年度九州電力の調整後排出係数】
電気使用量（Iバ-グ リ-ン・マ-ケッィグ）	0.518kg-CO ₂ /kWh ※イーレックスから20221年に社名変更 【2021年度Iバ-グ リ-ン・マ-ケッィグ の調整後排出係数】

3.
- これまで環境経営目標の基準年は、新築・改築時期等を踏まえ、検査センターごとに設定してきたが、エコ活動の評価を協会全体で行いやすくするため、令和6年度目標から、基準年を令和4年度（事務局の建替えや検査機能集約の完了時期）で統一した。
 - ただし、ガソリン使用量については、5年周期で実施地域を変えて実施している外観検査の影響を受けるため、5年前を基準年とした。
 - なお、基準年以降の状況の変化（検査件数の増加、社内での洗濯実施など）に対応するため、必要に応じて係数を使用して目標値を設定している。（例：令和4年度実績値×係数×削減率）

項目	福岡検査センター	筑後検査センター	筑豊検査センター
電気使用量	R4年度実績値×1.37×99%	R4年度実績値×99%	R4年度実績値×99%
ガス使用量	-	R4年度実績値×1.1×99%	R4年度実績値×99%
ガソリン使用量	(R1年度実績値+R2年度運搬業務に伴うガソリン量)×97.5%	R1年度実績値×99.5%	R1年度実績値×1.06×97.5%
一般廃棄物使用量	R4年度実績値×99%	R4年度実績値×99%	R4年度実績値×99%
産業廃棄物使用量	R4年度実績値×99%	R4年度実績値×99%	R4年度実績値×0.61×99%
水使用量	R4年度実績値×1.16×99%	R4年度実績値×1.8×99%	R4年度実績値×99%

4. 達成率の計算式
- 増加目標： {（結果-目標）/目標+1} ×100 削減目標： {（目標-結果）/目標+1} ×100

8. 環境負荷実績の推移

【CHECK】

令和4年度と5年度の値を比較して、望ましい傾向（環境負荷の減少、事業規模の向上など）の項目を青マーカー、望ましくない傾向（環境負荷の増大など）の項目を赤マーカーとしている。（ガソリンは5年前と比較）
水質検査は11条水質検査と計量証明検査件数の合計、外観検査は7条検査と11条外観検査（スクリーニングとフォロー検査含む）の合計を表す。

協会全体

★5年前のガソリン使用量：20,147L

項目	単位等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ床面積	m ²	2,767	2,767	2,760	2,760	2,760
公用車台数	台	27	27	25	27	27
水質検査件数	件	135,680	139,332	142,443	144,751	145,915
外観検査件数	件	40,653	42,933	31,515	41,475	40,614
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	295,430	277,347	267,728	240,597	248,001
電気使用量	kWh	352,554	353,457	336,849	286,808	288,087
ガス使用量	kg	5,834	6,308	7,762	7,630	8,174
ガソリン使用量	L	20,802	18,308	17,140	18,402	★20,346
一般廃棄物排出量	kg	1,069	1,421	1,449	1,368	1,362
産業廃棄物排出量	kg	857	1,657	1,524	1,929	1,332
水使用量	m ³	2,302	2,296	2,146	1,975	2,097

福岡検査センター

★5年前のガソリン使用量：4,732L

項目	単位等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ床面積	m ²	498	498	498→491(1月建替)	491	491
職員数	人	23	19	23	21	21
公用車台数	台	7	5	6	5	6
水質検査件数	件	18,538	14,137	-(※)	-(※)	-(※)
外観検査件数	件	7,146	2,300	2,272	1,717	4,016
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	64,298	58,864	41,905	28,715	33,448
電気使用量	kWh	79,867	79,624	50,376	31,509	36,969
ガス使用量	kg	141	159	6(※)	-	-
ガソリン使用量	L	6,288	3,988	4,653	3,994	★4,582
一般廃棄物排出量	kg	410	486	485	383	375
産業廃棄物排出量	kg	46	548	2(※)	6	4
水使用量	m ³	561	447	265	131	139

※令和3年度より、福岡検査センターの水質検査機能を筑後検査センターに移管しました。

筑後検査センター

★5年前のガソリン使用量：8,659L

項目	単位等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ床面積	m ²	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224
職員数	人	21	24	23	22	23
公用車台数	台	11	11	8	11	10
水質検査件数	件	56,509	62,063	75,635	77,076	74,285
外観検査件数	件	18,869	19,557	9,603	20,674	15,815
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	161,236	143,287	152,336	143,131	141,246
電気使用量	kWh	182,825	179,693	196,101	171,182	161,690
ガス使用量	kg	5,234	5,716	7,279	7,135	7,706
ガソリン使用量	L	8,883	7,508	5,466	7,788	★8,559
一般廃棄物排出量	kg	253	380	429	464	443
産業廃棄物排出量	kg	443	801	1,083	953	826
水使用量	m ³	968	1,041	1,029	999	1,103

筑豊検査センター

★5年前のガソリン使用量：6,756L

項目	単位等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ床面積	m ²	1,045	1,045	1,045	1,045	1,045
職員数	人	21	22	22	22	22
公用車台数	台	9	11	11	11	11
水質検査件数	件	60,633	63,132	65,257	66,712	67,864
外観検査件数	件	14,638	21,076	19,640	19,084	20,783
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	69,896	75,196	73,487	68,751	73,307
電気使用量	kWh	89,862	94,140	90,372	84,117	89,428
ガス使用量	kg	459	432	476	494	468
ガソリン使用量	L	5,631	6,812	7,021	6,620	★7,205
一般廃棄物排出量	kg	406	555	535	521	545
産業廃棄物排出量	kg	368	308	439	970	502
水使用量	m ³	773	808	852	845	855

EA21取組みによる二酸化炭素排出量の削減効果 (平成19年度～令和5年度)

17年間の取組みによる二酸化炭素排出量削減効果：862,522 (kg-CO₂)

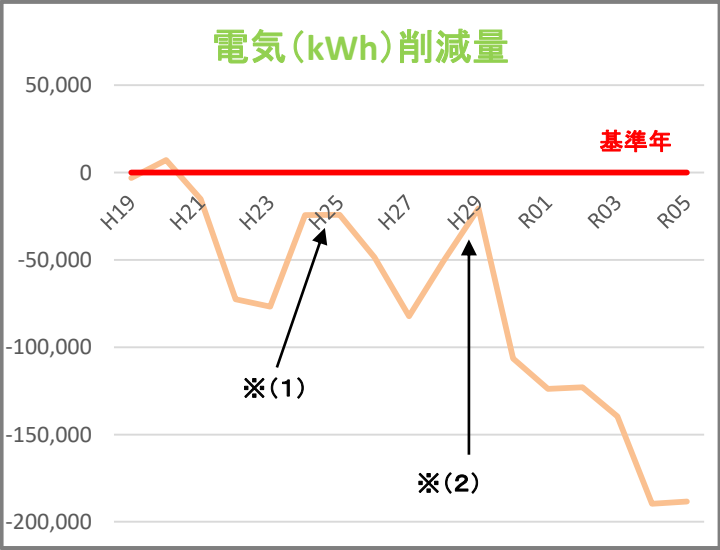
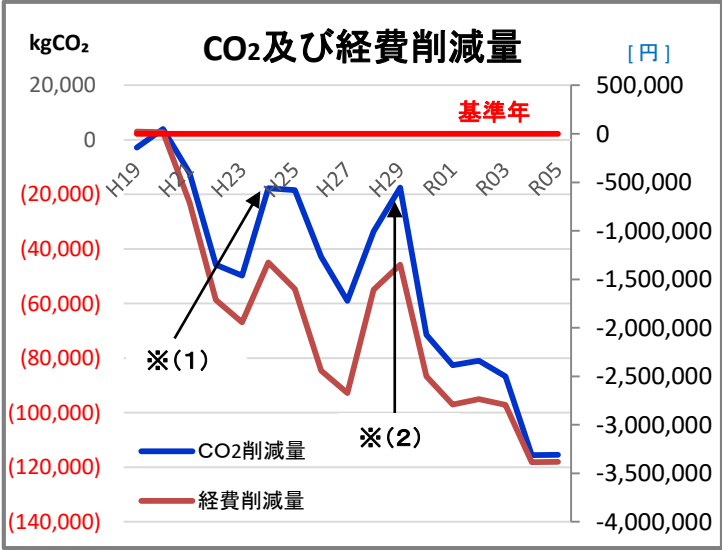
※家族4人で東京-長崎を約862回往復したときの排出量に相当
(中部カーボン・オフセット推進ネットワークHP参照)

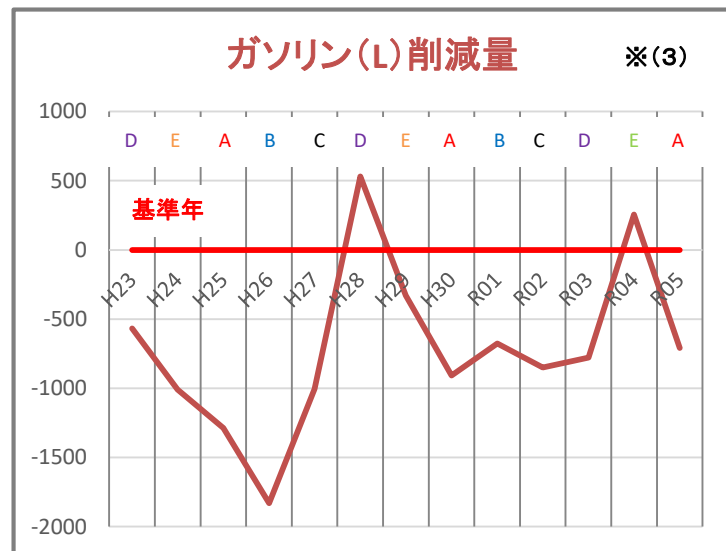
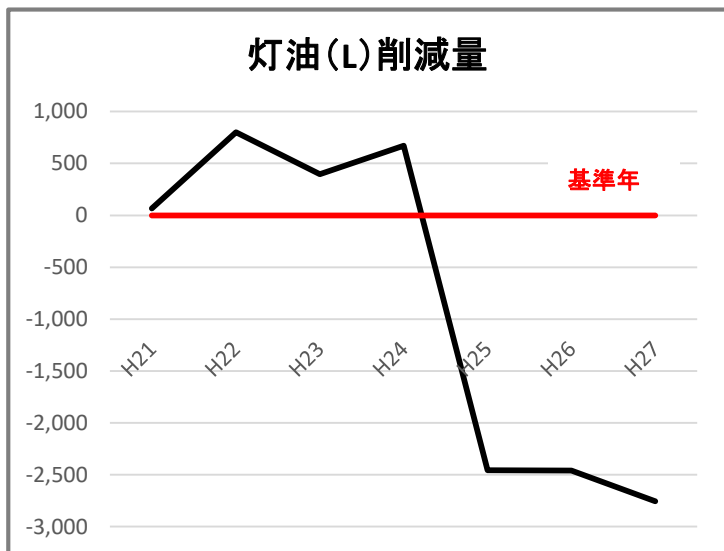
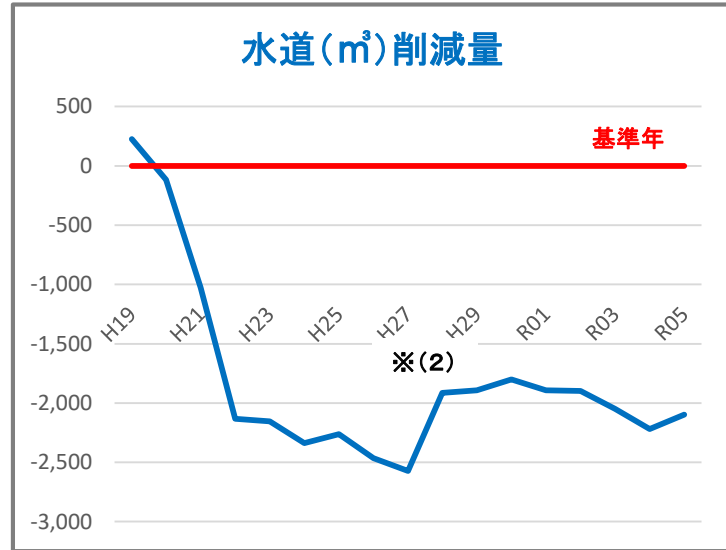
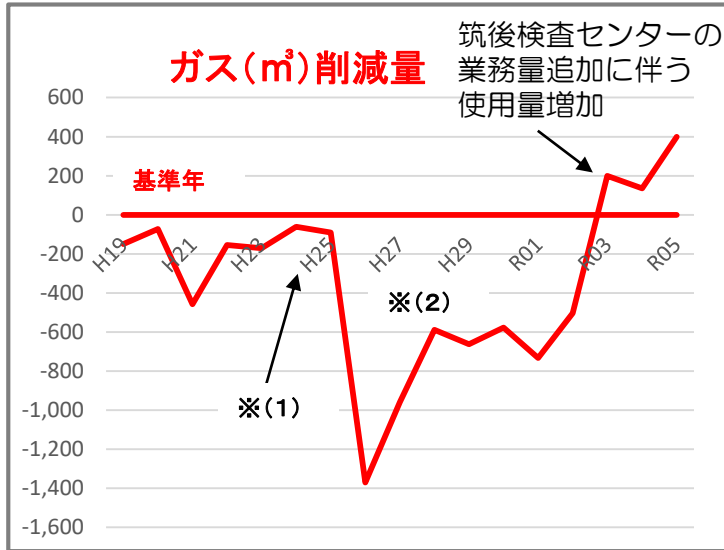
経費削減効果：32,916,143円

- ・ 電気 -1,281,484 (kWh) ￥17,056,552の削減
- ・ ガス -5,811 (m³) ￥2,128,266の削減
- ・ 水道 -30,608 (m³) ￥11,881,564の削減
- ・ 灯油 -5,738 (L) ￥476,254の削減
- ・ ガソリン -9,076 (L) ￥1,373,507の削減



- ◆ 集計方法について：EA21取組み開始の前年度（平成19年度）を基準年とし、年度毎の削減量を示している。
- ※（1） 筑後検査センターは、平成24年度の増築に伴い、新たに平成25年度を基準年に設定し、集計を行った。
 - ※（2） 筑豊検査センターは、平成28年度の新築移転に伴い、新たに平成29年度を基準年に設定し、集計を行った。
 - ※（3） ガソリン削減量は、浄化槽の設置場所で開催している11条検査の外観検査が5年周期となっているため、10年前の実績と比較した。





活動状況(検査件数・検査収入額)と環境負荷量の推移

当協会では、2008年にエコアクション21の活動を開始し、本業である浄化槽法定検査の受検率向上、検査件数拡大に努めつつ、様々な環境負荷低減対策を進めてきました。

(例) 筑豊検査センターの新築移転(2016)
福岡・筑後センターの検査機能統合(2021)
事務局新社屋建設(2022)など

そこで2013年以降の当協会の活動状況と環境負荷量のデータを整理した上で、両方の推移を併せて評価できる指標(原単位)を設定し表とグラフにまとめました。

また、今年度からは、各検査センターの目標を原単位に換算し、原単位での目標も設定することにしました。

今回、目標値が前年度実績から増加していますが、その理由は23ページにまとめています。

(注1) 20213年は福岡県地球温暖化対策実行計画年(県計画)で示されたCO₂排出削減目標の基準年であり、県計画では「2030年度に2013年度比で床面積当たり20%減」が業務部門の削減量の目安となっている。

協会合計	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 目標	2023年と基準年の比較	
													2013年との比較(%)	2018年との比較(%)
① 総検査件数	122,844	125,023	126,009	127,647	131,221	132,330	135,680	139,332	142,443	144,751	146,313	147,540	119	120.1
② 電気使用量(kWh)	369,526	344,975	311,416	417,843	455,966	369,964	352,554	353,457	336,849	286,808	288,087	296,417	78.0	80.2
③ 総検査件数当たり電気使用量(kWh/件) ②/①	3.01	2.76	2.47	3.27	3.47	2.80	2.60	2.54	2.36	1.98	1.97	2.01	65.5	66.8
④ 外観検査件数計	36,900	37,439	37,269	27,502	35,916	40,032	40,653	42,933	31,515	41,475	40,643	39,234	110.1	106.3
⑤ ガソリン使用量(全体)	19,767	19,647	18,153	18,449	18,824	20,147	20,802	18,308	17,140	18,402	20,346	22,867	102.9	115.7
⑥ 外観検査件数当たりガソリン使用量 ⑤/④	0.54	0.52	0.49	0.67	0.52	0.50	0.51	0.43	0.54	0.44	0.50	0.58	93.4	108.8
⑦ CO ₂ 排出量(kg) = エネルギー消費量	296,415	273,029	250,684	318,712	342,777	292,315	295,430	277,347	267,728	240,597	248,001	257,951	83.7	87.0
⑧ 検査件数当たりCO ₂ 排出量(kg) ⑦/①	2.41	2.18	1.99	2.50	2.61	2.21	2.18	1.99	1.88	1.66	1.70	1.75	70.2	72.5
⑨ 収入額(検査収入額) (百万円)	819	837	838	847	864	871	892	913	932	945	950	962	116.0	117.4
⑩ 収入額(千円)当たりCO ₂ 排出量(kg) ⑦/⑨	0.36	0.33	0.30	0.38	0.40	0.34	0.33	0.30	0.29	0.25	0.26	0.27	72.2	74.1
⑪ 延床面積	2,275	2,275	2,275	2,767	2,767	2,767	2,767	2,767	2,760	2,760	2,760	2,760	121.3	121.3
⑫ 床面積当たりCO ₂ 排出量 ⑦/⑪	130	120	110	115	124	106	107	100	97	87	90	93	69.0	71.7

●検査件数とCO₂排出量

2023年度実績(2013年度比)

検査件数 119%

CO₂排出量 84%

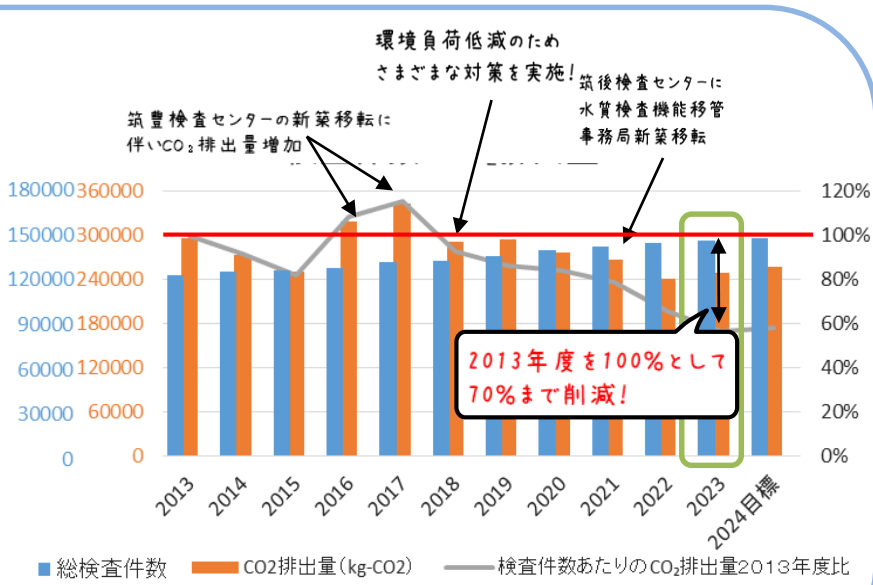
検査1件あたりのCO₂排出量30%削減

2024年度目標*1(2013年度比)

検査件数 120%

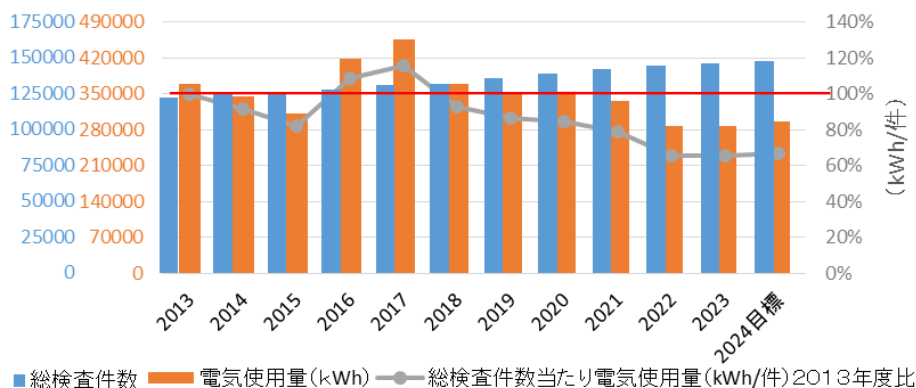
CO₂排出量 87%

検査1件あたりのCO₂排出量27%削減



*1: 2024年度目標値が2023年度実績より大きくなっている理由はP.23ページ参照

検査件数と電気使用量



2023年度実績 (2013年度比)

検査件数 119%
電気使用量 78%

検査1件あたりの
電気使用量35% 削減

2024年度目標※1 (2013年度比)

検査件数 120%
電気使用量 80%

検査1件あたりの
電気使用量33% 削減

2023年度実績 (2013年度比)

外観検査件数 124%
ガソリン使用量 99%

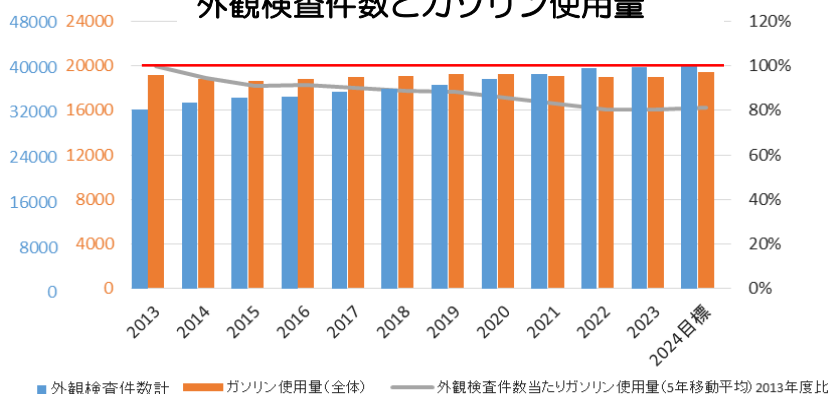
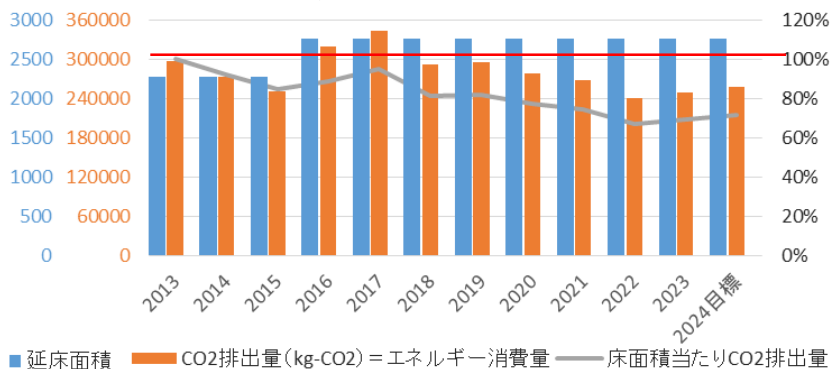
外観検査1件あたりの
ガソリン使用量 (5年移動平均) 20% 削減

2024年度目標※1 (2013年度比)

外観検査件数 124%
ガソリン使用量 101%

外観検査1件あたりの
ガソリン使用量(5年移動平均) 19% 削減

外観検査件数とガソリン使用量

延床面積とCO₂排出量

2023年度実績 (2013年度比)

延床面積 121%
CO₂排出量 84%

延床面積あたりの
CO₂排出量 31% 削減

2024年度目標※1 (2013年度比)

延床面積 121%
CO₂排出量 87%

延床面積あたりの
CO₂排出量 28% 削減

2023年度実績 (2013年度比)

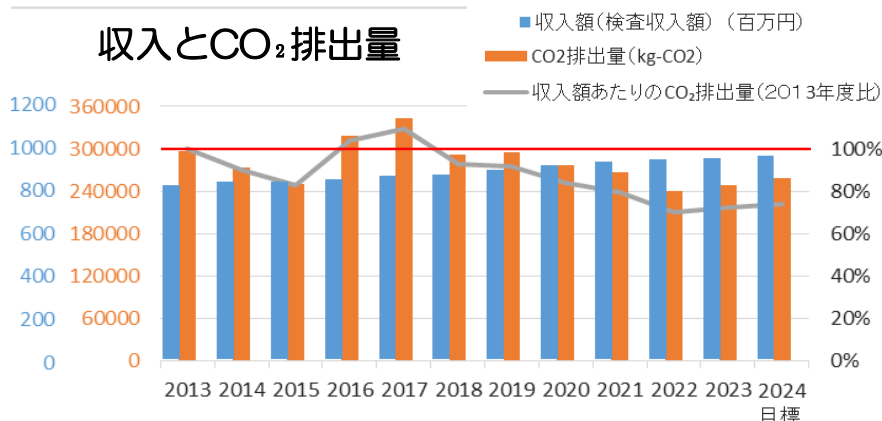
検査収入 116%
CO₂排出量 84%

検査収入あたりの
CO₂排出量28% 削減

2024年度目標※1 (2013年度比)

検査収入 117%
CO₂排出量 87%

検査収入あたりの
CO₂排出量26% 削減

収入とCO₂排出量

当協会では、①環境負荷の低減、②生産性の向上（業務の効率化・コスト削減）、③働き方改革（時間外勤務の減少など）を推進する観点から、様々な取組みを進めています。
そのなかには、次の取り組みのように、事業所内で発生する環境負荷自体は増加するものもありますが、3つのテーマの同時推進にできる限りつながるように、これからも工夫していきたいと考えています。

自社洗濯の開始

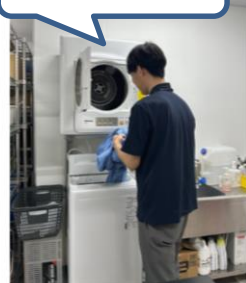
電気・水
使用量増加

福岡検査センターと筑後検査センターでは、2023年度1月から現場での検査で使用する作業服のクリーニングを、洗濯機と乾燥機を用いて職員で行うこととしました。

環境への負荷

自社洗濯では化学薬品（洗濯溶剤）を使用しないこと、運搬に車を使用しないこと、包装用ビニールの使用がなくなることなどから、環境へのトータル負荷は軽減できていると考えています。

自宅でも洗濯を
がんばります！



デメリット

・水と電気使用量の増加

洗濯機と乾燥機の使用を開始したため、水の使用量と電気使用量が大幅に増加してしまいました。ただし、筑後検査センターでは、同時期に照明のLED化を実施したため（P9）、電気使用量の抑制ができました。

メリット

・コスト削減

クリーニング料金、年間約983,000円の削減が期待できます。

・洗濯するタイミングを自分たちでコントロールすることができます。

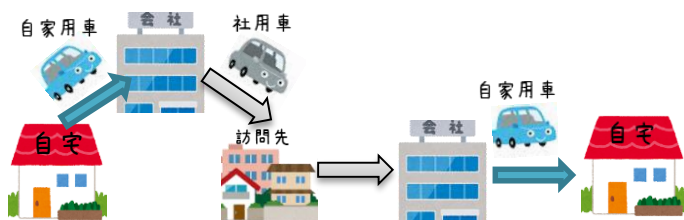
ガス
使用量増加

現場への「直行検査」開始

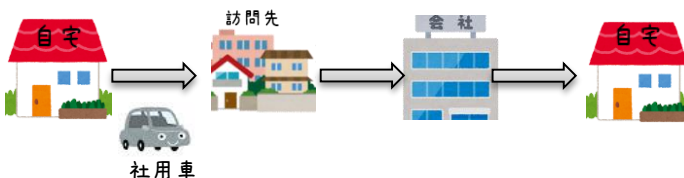
筑後検査センターでは、法定検査の「直行」制度を開始しました。

直行制度とは勤務先に立ち寄ることなく、自宅から直接訪問先に行って仕事をする制度です。

従来の出勤



直行検査制度



環境への負荷

自家用車を含めた走行距離が減少し、ガソリン使用量が減少しました。一方で、会社内勤の時間が増えたことで空調稼働時間が増えたため、ガス使用量が増加しています。

デメリット

- ・ これまでは課内の全員で検査に向かっていましたが、直行を開始し、検査班と推進班に分かれ、推進班は検査計画の作成などを行うことが多くなったため、内勤が多くなり空調使用時間が増加しました。
- ・ 社用車を職員の家付近に駐車するための駐車場代が発生しました。

メリット:

- ・ 訪問先までの所要時間・走行距離の短縮・ガソリン使用量削減効果
自宅から直接訪問先（現場）に向かうため、所要時間や距離が短縮しガソリン使用量の削減につながります。
- ・ ワークライフバランスの向上
有給休暇取得率が向上し、時間外勤務も減少しました。
- ・ 生産性の向上
1人1日当たりの検査数が増加しました。

環境関連法規については、当協会に適用される環境関連法規及び条例の一覧を作成し、内部監査等を通じて遵守状況を確認しております。必要に応じて変更・改善を行っています。
当協会に対する主な環境関連法規制項目は次のとおりです。

環境関連法規	適用される事項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理・排出 マニフェストの交付・回収・保管の適正管理
下水道法	排水基準遵守、排水測定
水質汚濁防止法	排水基準遵守、排水測定
毒物及び劇物取締法	責任者選任・保管・表示義務・廃棄方法の遵守
使用済自動車の再資源化等に関する法律 （自動車リサイクル法）	自動車の再資源化の促進、使用済自動車の引渡義務 預託義務
フロン類の使用の合理化 及び管理の適正化に関する法律 （フロン排出抑制法）	簡易定期点検・廃棄方法の遵守
特定家庭用機器再商品化法 （家電リサイクル法）	廃棄方法の遵守
浄化槽法	保守点検・清掃・法定検査の契約 排水基準の遵守

令和6年度4月に確認・評価した結果、令和5年度に違反・訴訟はありませんでした。
また、関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。



化学薬品漏出訓練

01 環境経営及び活動状況の評価

（１）前回の代表者の指示事項と評価

① SDGsを踏まえた協会事業の推進

指摘事項	評価
・ 令和2年度（2020年度）からEA21とSDGsを関連付けて、事業経営に取り組んでいる内容を外部研修会等で紹介し、活動の成果及び今後の展望について発信すること。	・ 外部研修会（全国浄化槽技術研究集会）で、「エコアクション21とSDGsを活用した環境経営の推進」と題して当協会の活動状況や成果及び今後の展望について発信しました。

② 環境負荷の把握・評価

指摘事項	評価
引き続き、事務局（福岡検査センター）新社屋の環境負荷のデータを把握した上で、令和6年度の目標設定方針を検討すること。 新たな目標（基準年・目標値）の設定に当たっては、筑豊検査センターの新築移転（2016年）、福岡・筑後両検査センターの検査機能の集約（2021年）、事務局の新社屋建設（2022年）など、当協会が取り組んできた活動の効果も把握・評価できるように検討を進めること。	令和6年度の目標設定については、次に留意し検討を行いました。 ①協会職員や他者が理解しやすいこと ②事務局・各検査センターの活動の特徴を踏まえた目標設定ができること ③活動の成果を確認しやすいこと 検討の結果、事務局の建替えや筑後検査センターへの検査機能の集約が完了した令和4年度実績値に基準年を統一（ガソリンは外観検査地区の5年前を基準年）し、基準年以降の状況変化に対応するために係数を使用して目標設定を行うこととしました。（例：令和4年度実績値×係数×削減率） また、2013年以降の当協会の活動状況と環境負荷量の推移を併せて評価できる原単位指標を活用して、これまでのエコ活動の実績と目標の評価状況を確認できるようにしました。
事務局（福岡検査センター）新社屋の環境負荷を2年間通して把握し、旧事務所のデータと比較して新社屋移転の効果を把握・評価すること。 今年度、筑後検査センターで実施するLED照明への転換による省エネ効果を把握・評価すること。	・ 事務局（福岡検査センター）新社屋の環境負荷は、省エネ設備等の導入で、旧事務所と比較し、2年目（令和5年度）は約43%の削減効果（※移転前の令和2年度二酸化炭素排出量から算出）となりました。 ・ 筑後検査センターの環境負荷は、年度途中（令和6年2月）でLED照明への転換した効果もあり、令和4年度と比較して、約8%の削減効果がありました。

（２）環境経営の評価

おおむね目標達成できました。

① 重点項目の評価

- ・ 感染症対策を十分に行いながら、11条検査や浄化槽の普及啓発など協会の主要事業について、関係者と連携して計画通り事業を実施できました。
- ・ 環境省の補助制度の省エネ大型・中型浄化槽申請については、複数年度の実績を考慮して目標を設定していきます。

② 環境負荷項目の評価

- ・ 事業活動の拡大（検査件数の増加等）や変更（直行検査の開始、協会内での洗濯実施など）環境負荷が増加する要因もありましたが、各センターでのエコ活動の継続やLED照明への転換など新たな取り組みにより、協会全体の通年では各目標を達成することができました。

02 見直しと指示

- ・ 環境負荷目標の基準年を統一したことを機に、エコ活動の評価を協会全体でより的確に行うとともに、各組織の特徴を踏まえた環境負荷の低減に引き続き努めてまいります。
- ・ また、経営指標と環境指標の両方の推移を反映した原単位指標も活用して、協会内部の学習会等で情報共有し、職員のモチベーション向上と更なる環境経営の推進を行ってまいります。

令和6年7月22日
環境マネジメント責任者

01 外部コミュニケーション賞受賞

令和4年度の環境経営レポートが、九州カウンセラー協会主催の「環境経営レポート大賞・九州」（環境省後援）において、「外部コミュニケーション優秀賞」を受賞することができました。

この賞は、“環境経営レポートや会社案内に盛り込まれた環境活動報告をコミュニケーションツールとして、事業者を取り巻くステークホルダーに対する情報発信が大いに期待できる”と評価されたレポートを対象としており、当協会は、令和3年度の「SDGs賞」、令和4年度の「環境経営レポート大賞・九州」に引き続き、3年連続の受賞となります。

今回の受賞を励みとして、これからも積極的に情報発信を行い、関係者の皆様と連携を深めながら、事業活動を推進してまいります。



02 全国浄化槽技術研究集会での発表と受賞

浄化槽の検査や、BOD超過原因調査などから得られた知見をもとに、浄化槽に関する調査研究に取り組むとともに、これらの調査研究の成果や指定検査機関の先進的な取り組み等について、機会をとらえて積極的に外部に情報発信を行っています。

令和5年度は「**エコアクション21とSDGsを活用した環境経営の推進**」をテーマに「全国浄化槽技術研究集会」（（公財）日本環境整備教育センター主催）で発表しました（発表資料：2次元コード参照）。

この発表は、後日行われた選考により「浄化槽調査研究奨励賞」の優秀賞に選ばれ、前年度最優秀賞を受賞した「浄化槽の処理水質改善のための情報共有プロセスに関する一提案」に引き続き、2年連続の受賞となりました。

エコアクション21に取り組んでいる指定検査機関は少なく、これからも情報発信を続け、環境活動が広まる一助となればうれしく思います。

また、当協会のエコアクション21の活動やSDGsを踏まえた事業活動事例が（公財）日本環境整備教育センターが発行する「月刊浄化槽 2023年5月号」に掲載されました。



調査研究紹介ページ



R5年発表資料

03 環境活動に関する情報発信の強化（ホームページをリニューアル）

令和5年度に、当協会のホームページをリニューアルし、次に示すように4つのテーマごとに環境活動の情報を発信することにしました。



環境への取り組み

福岡県浄化槽協会の環境活動

「水環境の保全を通じた持続可能な社会づくりへの貢献」
当協会は、SDGsと環境省が策定した環境経営システム「エコアクション21」を活用した事業経営に取り組んでいます。

[当協会の環境活動の歴史と主な活動実績](#)

SDGsの取り組み

水環境保全や持続可能なまちづくりにつながる活動を通じてSDGsの達成に貢献してまいります

[活動の詳細はこちら](#)

エコアクション21

エコアクション21(EA21)は、日本独自の環境マネジメントシステムです。当協会では2007年から活動を継続しています

[活動の詳細はこちら](#)

その他の環境活動

- 福岡県のエコ事業所制度において2部門で表彰されました。
- 福岡県が取りまとめた「中小企業等脱炭素化先進事例集」で紹介されました。

[活動の詳細はこちら](#)

環境トピックス

当協会のHP「新着情報」から、環境活動に関する情報(トピックス)をお知らせしています。

[活動の詳細はこちら](#)

SDGsの取り組み

当協会のSDGsの取り組みを紹介しています。福岡県のSDGs登録制度にも参加し、積極的にSDGs推進に取り組んでいます。

エコアクション21

エコアクション21の仕組みや当協会の活動状況についてまとめています。毎年度公表している、環境経営レポートの内容も掲載しています。

その他

福岡県から登録を受けているエコ事業所としての活動や、県が作成された福岡県中小企業等脱炭素化先進事例集に掲載された当協会の活動内容を紹介しています。

環境トピックス

当協会の新着情報から、環境に関する記事をピックアップしてまとめています。

こちらの2次元コードから確認いただけます

福岡県浄化槽協会では、これからもエコアクション21とSDGsを活用して環境経営を推進し、「水環境の保全を通じた持続可能な社会づくり」に貢献してまいります。

Company Name | Page 5

27